

Ⅲ 被災3県の概要

ここでは、2015年農林業センサス結果を基に、東日本大震災の被災地域における農業構造及び集落機能の状況について、特に、地震、津波被害の大きかった岩手県、宮城県及び福島県を被災3県として取りまとめたものである。

注：平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域内の地域の結果は含まれていない（詳細は巻末の【調査の概要】の「2 調査の対象」を参照ください。）。

1 被災3県の農林業経営体数の状況

(1) 農林業経営体数

被災3県の農林業経営体数は14万1千経営体で、5年前に比べて4万2千経営体（23.0%）減少した。

このうち、農業経営体数は13万9千経営体、林業経営体は9千経営体となり、5年前に比べてそれぞれ22.5%、42.8%減少した。

表14 被災3県の農林業経営体数

区分	農林業経営体	農業経営体	法人経営	家族経営体	組織経営体	林業経営体
平成22年	183,315	179,396	1,552	176,035	3,361	15,853
27	141,102	139,022	2,007	135,668	3,354	9,073
増減率(%)	△ 23.0	△ 22.5	29.3	△ 22.9	△ 0.2	△ 42.8
(参考)						
【全国】増減率(%)	△ 18.7	△ 18.0	25.3	△ 18.4	6.4	△ 37.7

(2) 農林業経営体の経営状況の変化

被災3県の平成22年の農林業経営体18万3千経営体について、この5年間の経営状況の変化割合をみると、農林業経営体として継続している経営体は74.3%となった。地域別にみると、沿海市区町村では59.4%、内陸市区町村では77.9%となっている。

注：沿海市区町村・内陸市区町村の詳細は巻末の【調査の概要】の「5 全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域等」を参照ください。

表15 被災3県の農林業経営体の経営状況の変化

区分	平成22年農林業経営体	(参考) 避難指示区域内に所在していた農林業経営体	継続経営体	休廃業等	新規経営体	平成27年農林業経営体
	①=③+④	②	③	④	⑤	⑥=③+⑤
被災3県計	183,315	5,542	136,230	47,085	4,872	141,102
沿海市区町村	35,192	4,161	20,890	14,302	849	21,739
内陸市区町村	148,123	1,381	115,325	32,798	4,038	119,363
岩手県	59,301	-	46,117	13,184	2,118	48,235
宮城県	51,410	-	37,987	13,423	1,257	39,244
福島県	72,604	5,542	52,124	20,480	1,499	53,623
構成割合(%)						
被災3県計	100.0	3.0	74.3	25.7		
沿海市区町村	100.0	11.8	59.4	40.6		
内陸市区町村	100.0	0.9	77.9	22.1		
岩手県	100.0	-	77.8	22.2		
宮城県	100.0	-	73.9	26.1		
福島県	100.0	7.6	71.8	28.2		

注：1 「継続経営体③」とは、2010年調査及び2015年調査ともに、農林業経営体に該当したものをいう。

2 「休廃業等④」とは、2010年調査で農林業経営体であったもののうち、2015年調査では農林業経営体に該当しなかったもの、又は、2015年調査が実施できなかったもの等をいう。

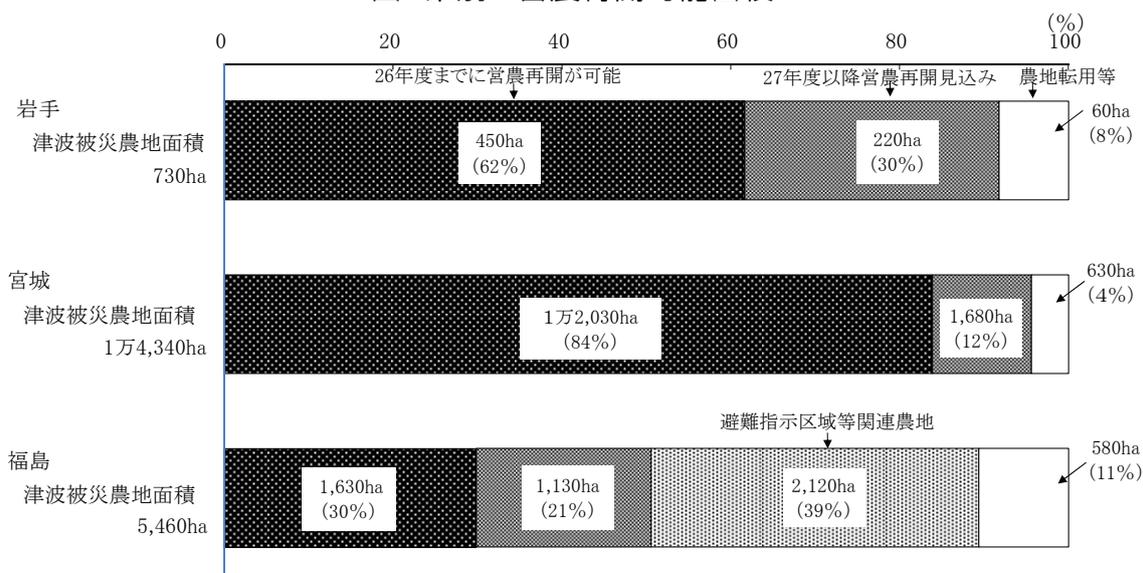
3 本表は、今後の2010年調査との接続状況の精査により、数値が変わることがあり得る。

【参考】

【農地等の復旧状況】

岩手県、宮城県及び福島県の津波被災農地は、「農業・農村の復興マスタープラン」に基づき、計画的に復旧事業が進められ、平成 26 年度中に3県の津波被災地の 69%(農地転用が見込まれる農地及び避難指示区域等関連農地を除いた復旧対象農地の82%)で営農再開が可能となった。

図 県別の営農再開可能面積



出典:「農業・農村の復興マスタープラン」(農林水産省平成 27 年7月3日改正)より作成

○主な復旧・復興事業

津波被災地域における主な復旧・復興事業は以下のとおり

- ・東日本大震災農業生産対策交付金
- ・被災地域農業復興総合支援事業(東日本大震災復興交付金)
- ・農地・農業用施設災害復旧等事業
- ・被災農家経営再開支援事業
- ・農山漁村地域復興基盤総合整備事業(東日本大震災復興交付金)等

○東日本大震災農業生産対策交付金

農業用施設や営農用資機材などに被害を受けた地域において、施設の復旧・再編、農業機械の導入や次期作に必要な資材等を支援し、早期の営農再開に寄与している。

表 東日本大震災農業生産対策交付金取組件数

区分	単位:件				
	平成23年度	24	25	26	計
被災3県 計	260	139	229	184	812
岩手県	55	23	63	58	199
宮城県	108	41	122	71	342
福島県	97	75	44	55	271

出典:復興庁資料より作成

注: 各年度において、東日本大震災農業生産対策交付金(推進事業)の支出の対象となった取組の件数である。

2 岩手県

(1) 農業経営体

ア 農業経営体数

岩手県の農業経営体数は4万7千経営体で、5年前に比べて1万経営体(17.6%)減少した。

また、5年前に比べて、沿海市区町村では1千経営体(25.3%)、内陸市区町村では9千経営体(16.7%)の減少となっている。

組織経営体数は1,336経営体で、5年前に比べて35経営体(2.7%)増加した。

表 16 農業経営体数(岩手県)

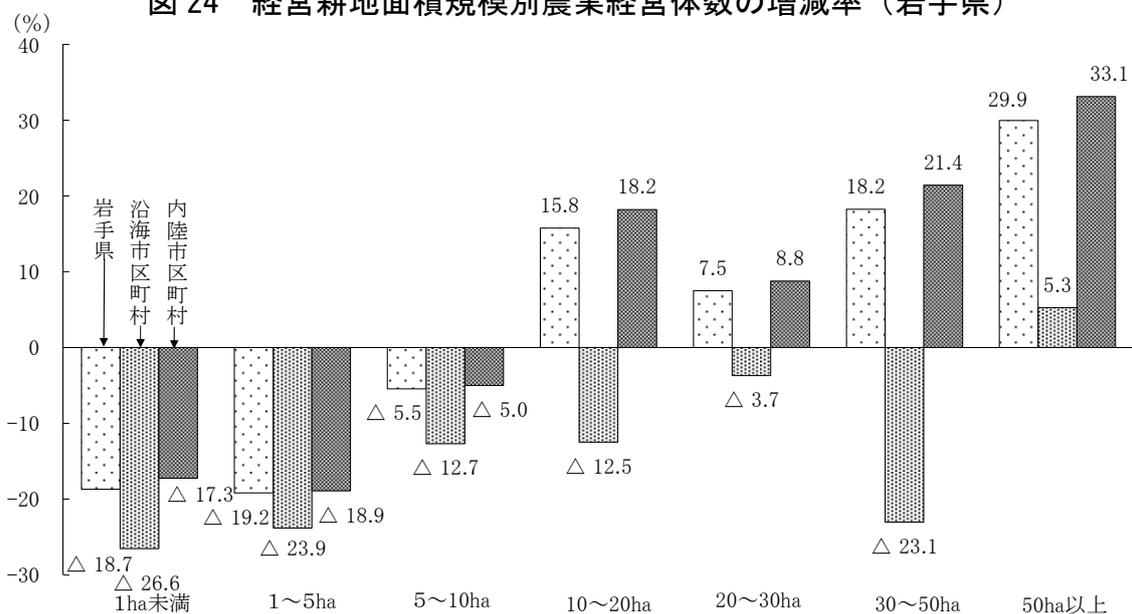
区 分	単位:経営体			
	農業経営体	法人経営	家族経営体	組織経営体
平成22年				
岩手県	57,001	620	55,700	1,301
沿海市区町村	5,870	79	5,747	123
内陸市区町村	51,131	541	49,953	1,178
平成27年				
岩手県	46,993	817	45,657	1,336
沿海市区町村	4,386	109	4,252	134
内陸市区町村	42,607	708	41,405	1,202
増減率(%)				
岩手県	△ 17.6	31.8	△ 18.0	2.7
沿海市区町村	△ 25.3	38.0	△ 26.0	8.9
内陸市区町村	△ 16.7	30.9	△ 17.1	2.0

イ 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて10ha以上層で増加した。

また、沿海市区町村では、50ha以上層で、内陸市区町村では、10ha以上層で増加している。

図 24 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率(岩手県)

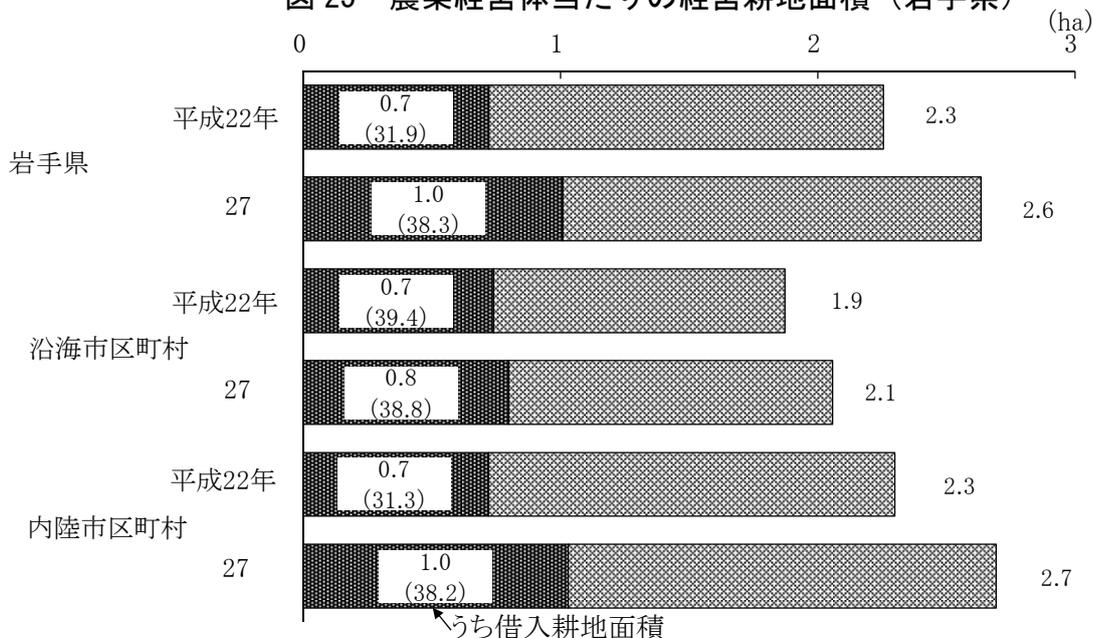


ウ 農業経営体当たりの経営耕地面積の状況

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は2.6haで5年前に比べて16.8%増加した。地域別にみると、沿海市区町村では2.1ha、内陸市区町村では2.7haとなっている。

また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は38.3%となった。

図25 農業経営体当たりの経営耕地面積（岩手県）

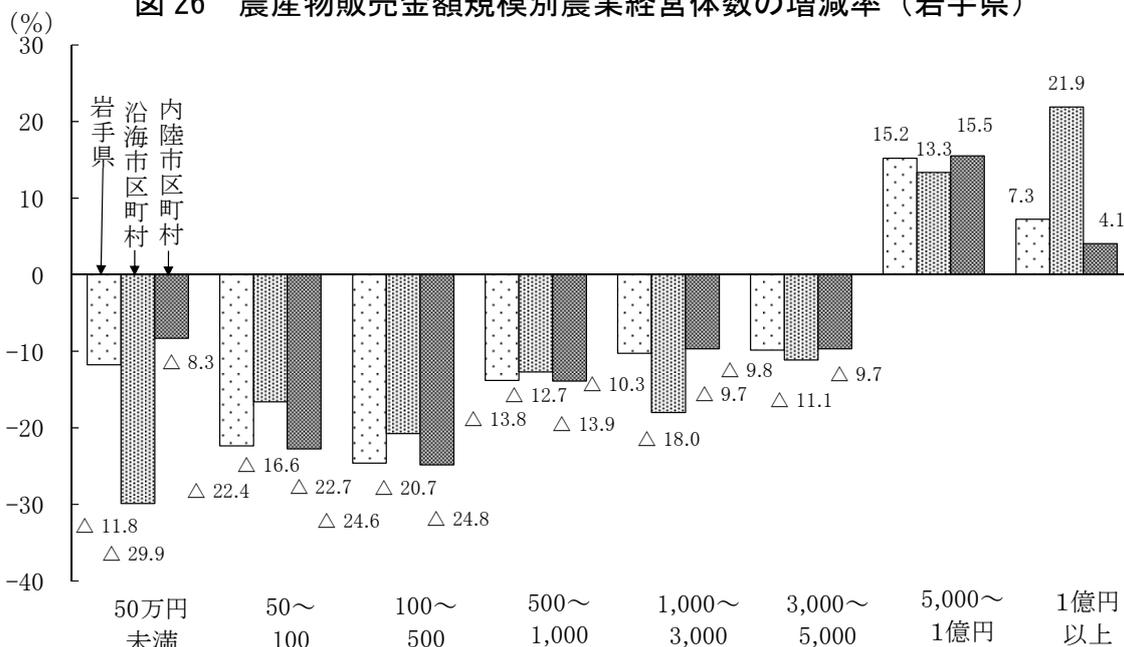


注：（ ）内の数値は経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合である。

エ 農産物販売金額規模別にみた農業経営体数の状況

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて5,000万円以上層で増加した。地域別にみると、沿海市区町村、内陸市区町村ともに5,000万円以上層で増加している。

図26 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率（岩手県）



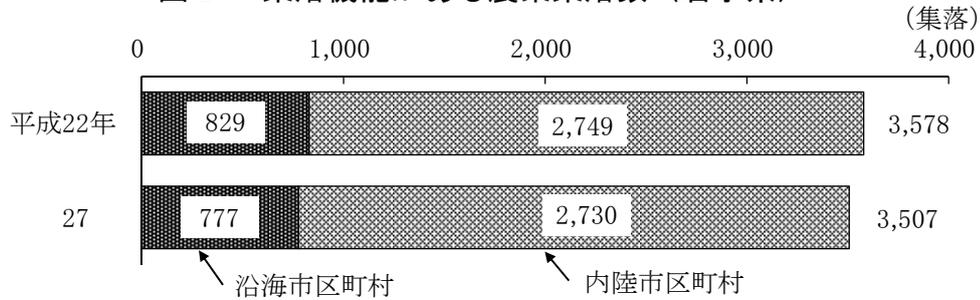
(2) 農業集落の状況

ア 集落としての機能（コミュニティ）を持っている農業集落数

集落機能のある農業集落数は3,507集落（調査対象農業集落数に占める割合は97.0%）で、5年前に比べて71集落（2.0%）減少した。

また、沿海市区町村は777集落で52集落（6.3%）の減少、内陸市区町村は2,730集落で19集落（0.7%）の減少となっている。

図 27 集落機能がある農業集落数（岩手県）

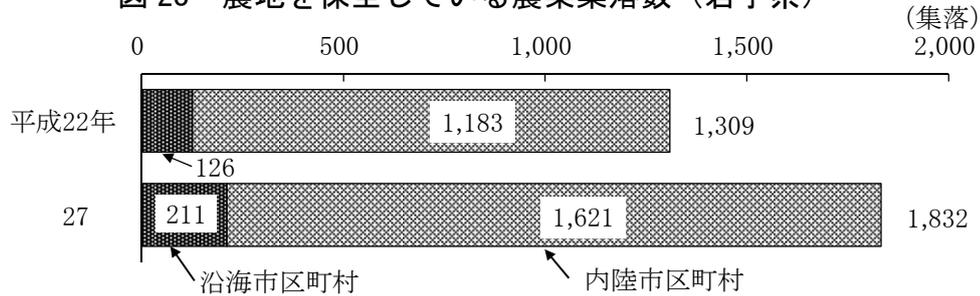


イ 農地の保全状況

農地を保全している農業集落は1,832集落で、5年前に比べて523集落（40.0%）増加した。

また、沿海市区町村は211集落で85集落（67.5%）増加、内陸市区町村は1,621集落で438集落（37.0%）の増加となっている。

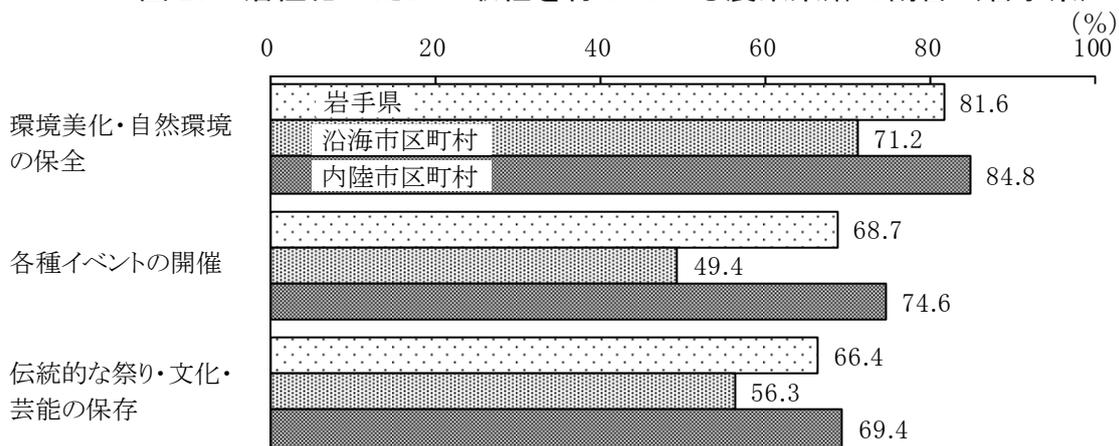
図 28 農地を保全している農業集落数（岩手県）



ウ 活性化のための取組状況

農業集落における活性化のための取組状況の割合をみると、「環境美化・自然環境の保全」が81.6%となり、沿海市区町村では71.2%、内陸市区町村では84.8%となっている。

図 29 活性化のための取組を行っている農業集落の割合（岩手県）



3 宮城県

(1) 農業経営体

ア 農業経営体数

宮城県の農業経営体数は3万9千経営体で、5年前に比べて1万2千経営体(23.4%)減少した。

また、5年前に比べて、沿海市区町村では5千経営体(34.0%)、内陸市区町村では7千経営体(19.2%)の減少となっている。

組織経営体数は1,259経営体で、5年前に比べて87経営体(7.4%)増加した。

表 17 農業経営体数（宮城県）

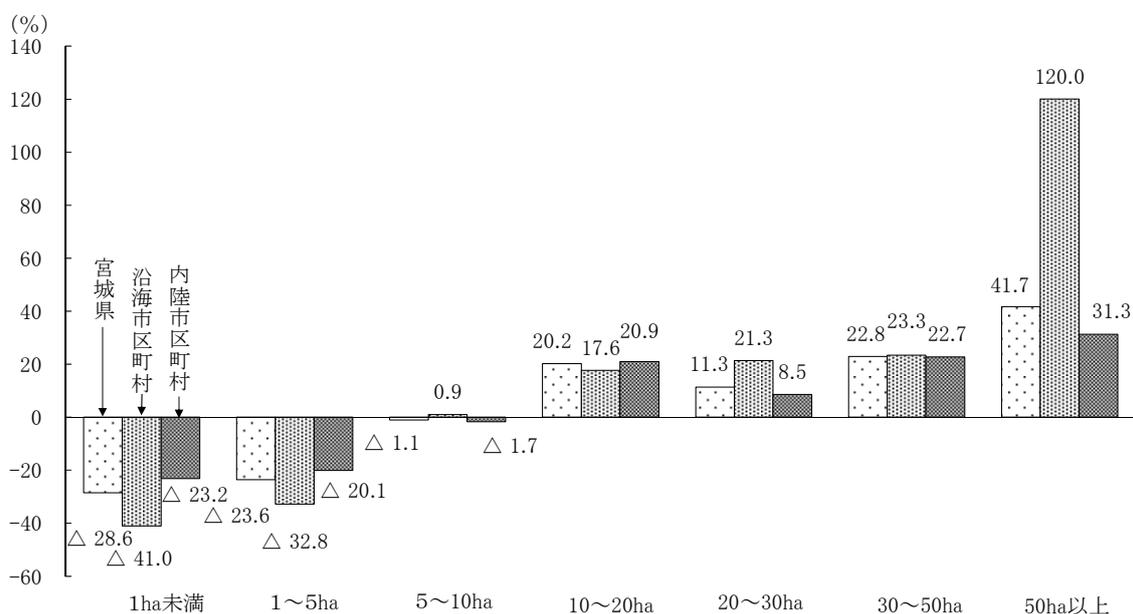
区 分	単位:経営体			
	農業経営体	法人経営	家族経営体	組織経営体
平成22年				
宮城県	50,741	347	49,569	1,172
沿海市区町村	14,278	76	14,040	238
内陸市区町村	36,463	271	35,529	934
平成27年				
宮城県	38,872	532	37,613	1,259
沿海市区町村	9,418	134	9,184	234
内陸市区町村	29,454	398	28,429	1,025
増減率(%)				
宮城県	△ 23.4	53.3	△ 24.1	7.4
沿海市区町村	△ 34.0	76.3	△ 34.6	△ 1.7
内陸市区町村	△ 19.2	46.9	△ 20.0	9.7

イ 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて10ha以上層で増加した。

また、沿海市区町村では5ha以上層で、内陸市区町村では10ha以上層で増加している。

図 30 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（宮城県）

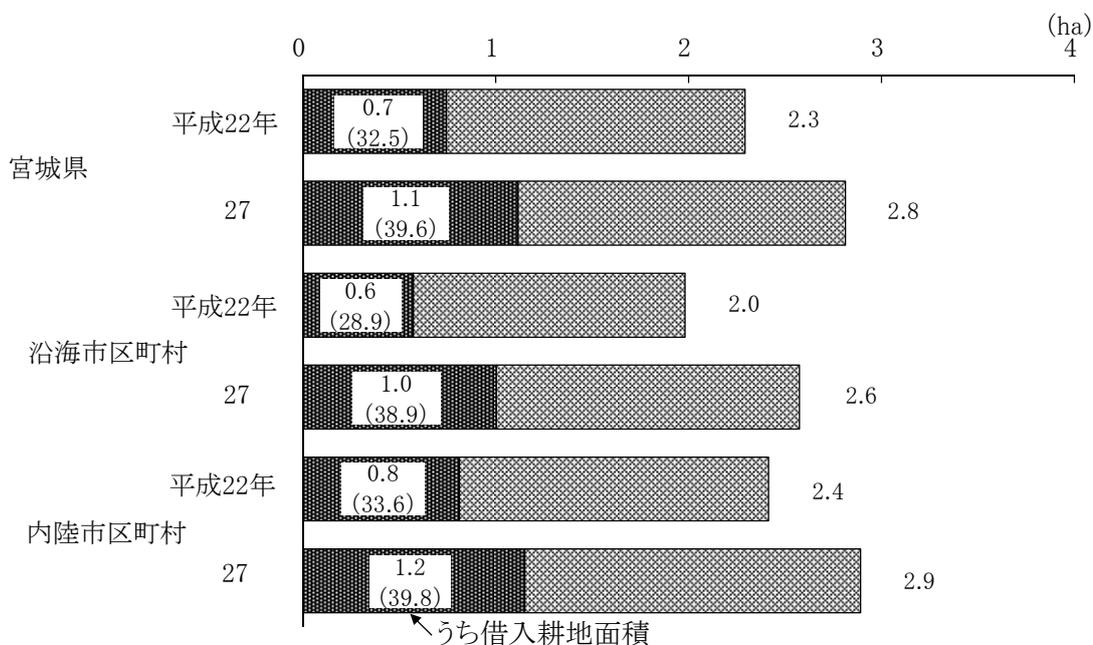


ウ 農業経営体当たりの経営耕地面積の状況

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は2.8haで5年前に比べて22.8%増加した。地域別にみると、沿海市区町村では2.6ha、内陸市区町村では2.9haとなっている。

また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は39.6%となった。

図31 農業経営体当たりの経営耕地面積（宮城県）



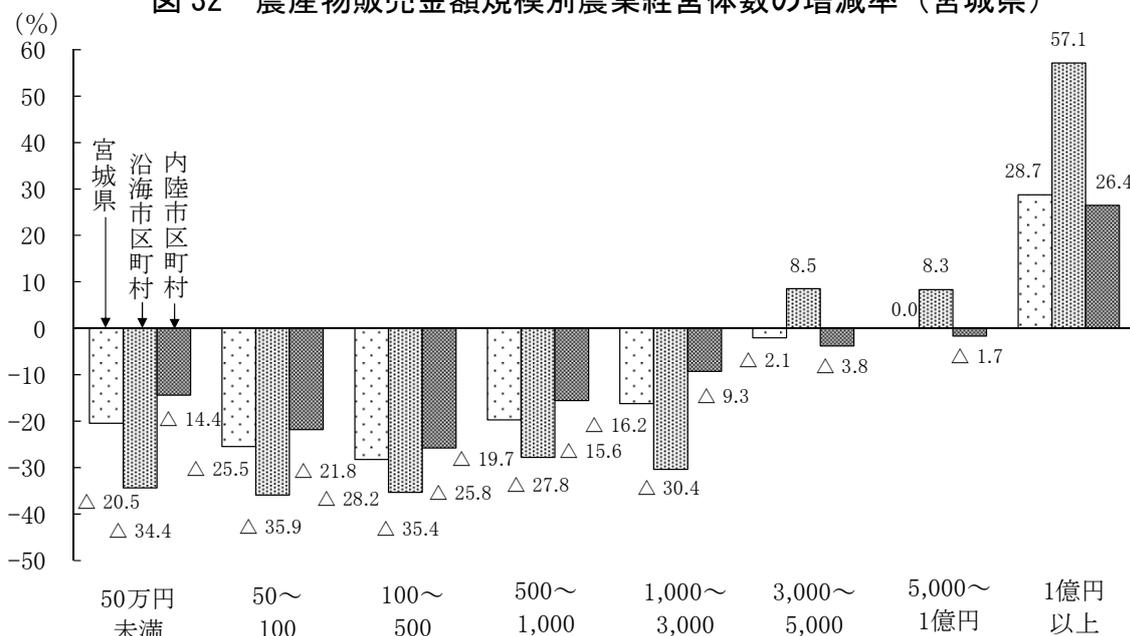
注：（ ）内の数値は経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合である。

エ 農産物販売金額規模別にみた農業経営体数の状況

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて1億円以上層で増加した。

また、沿海市区町村では3,000万円以上層で、内陸市区町村では1億円以上層で増加している。

図32 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率（宮城県）

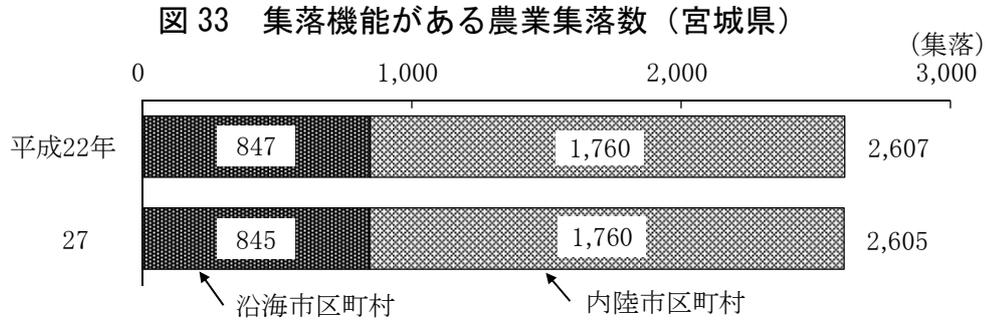


(2) 農業集落の状況

ア 集落としての機能（コミュニティ）を持っている農業集落数

集落機能のある農業集落数は2,605集落（調査対象農業集落数に占める割合は98.6%）で、5年前に比べて2集落（0.1%）減少した。

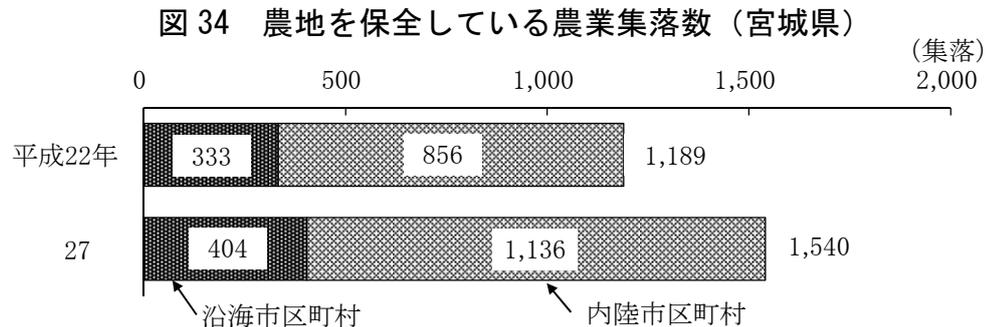
また、沿海市区町村は845集落で2集落（0.2%）の減少、内陸市区町村は1,760集落で変化はみられなかった。



イ 農地の保全状況

農地を保全している農業集落は1,540集落で、5年前に比べて351集落（29.5%）増加した。

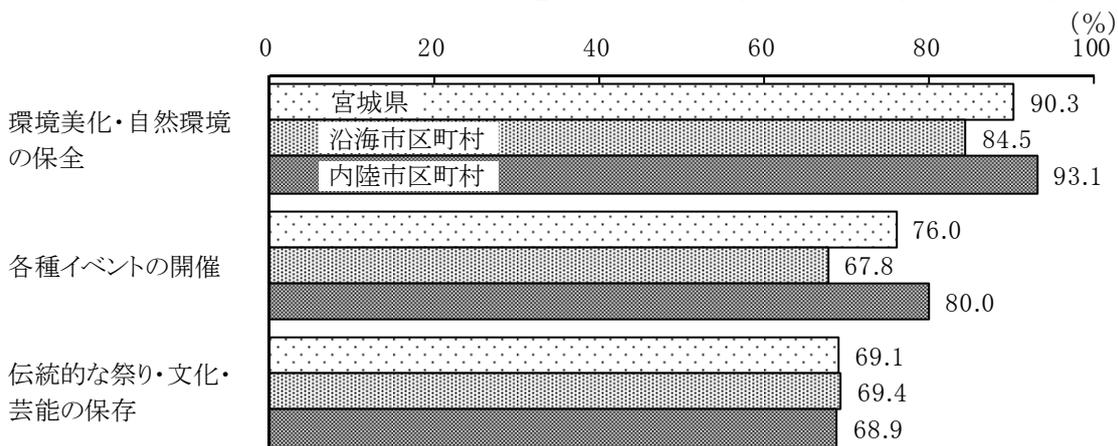
また、沿海市区町村は404集落で71集落（21.3%）の増加、内陸市区町村は1,136集落で280集落（32.7%）の増加となっている。



ウ 活性化のための取組状況

農業集落における活性化のための取組状況の割合をみると、「環境美化・自然環境の保全」が90.3%となり、沿海市区町村では84.5%、内陸市区町村では93.1%となっている。

図 35 活性化のための取組を行っている農業集落の割合（宮城県）



4 福島県

(1) 農業経営体

ア 農業経営体数

福島県の農業経営体数は5万3千経営体で、5年前に比べて1万8千経営体(25.8%)減少した。

また、5年前に比べて、沿海市区町村では6千経営体(46.4%)、内陸市区町村では1万2千経営体(21.1%)の減少となっている。

組織経営体数は759経営体で、5年前に比べて129経営体(14.5%)減少した。

表 18 農業経営体数（福島県）

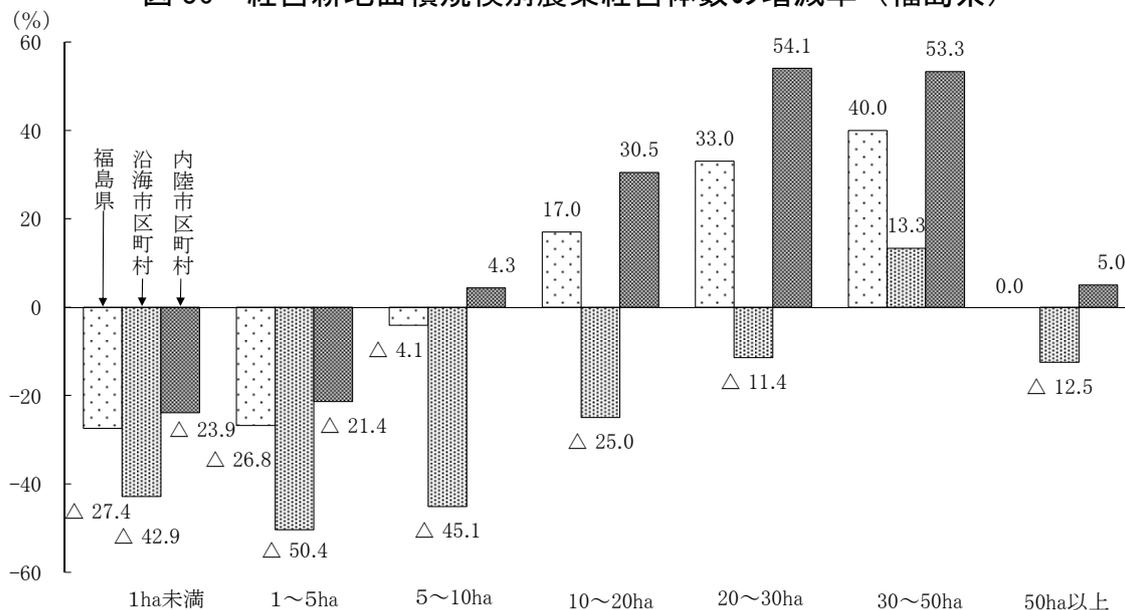
区 分	単位:経営体			
	農業経営体	法人経営	家族経営体	組織経営体
平成22年				
福島県	71,654	585	70,766	888
沿海市区町村	13,345	127	13,149	196
内陸市区町村	58,309	458	57,617	692
平成27年				
福島県	53,157	658	52,398	759
沿海市区町村	7,155	83	7,055	100
内陸市区町村	46,002	575	45,343	659
増減率(%)				
福島県	△ 25.8	12.5	△ 26.0	△ 14.5
沿海市区町村	△ 46.4	△ 34.6	△ 46.3	△ 49.0
内陸市区町村	△ 21.1	25.5	△ 21.3	△ 4.8

イ 経営耕地面積規模別にみた農業経営体数の状況

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて10ha以上50ha未満層で増加した。

また、沿海市区町村では30～50ha層で、内陸市区町村では5ha以上層で増加している。

図 36 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率（福島県）

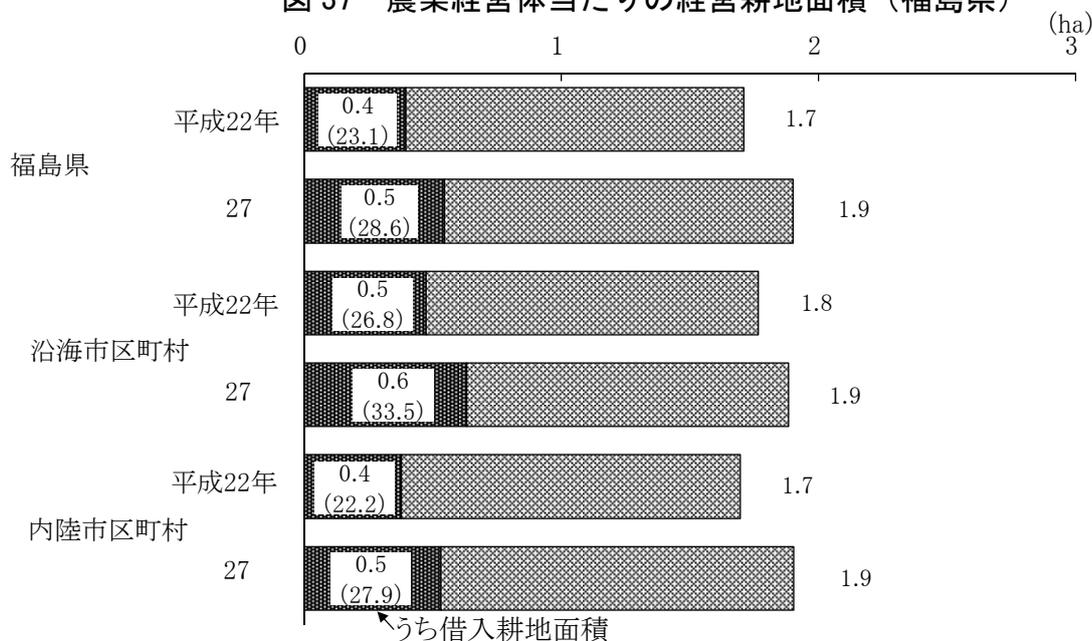


ウ 農業経営体当たりの経営耕地面積の状況

経営耕地のある農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は1.9haで5年前に比べて11.2%増加した。地域別にみると、沿海市区町村及び内陸市区町村ともに1.9haとなっている。

また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は28.6%となった。

図37 農業経営体当たりの経営耕地面積（福島県）

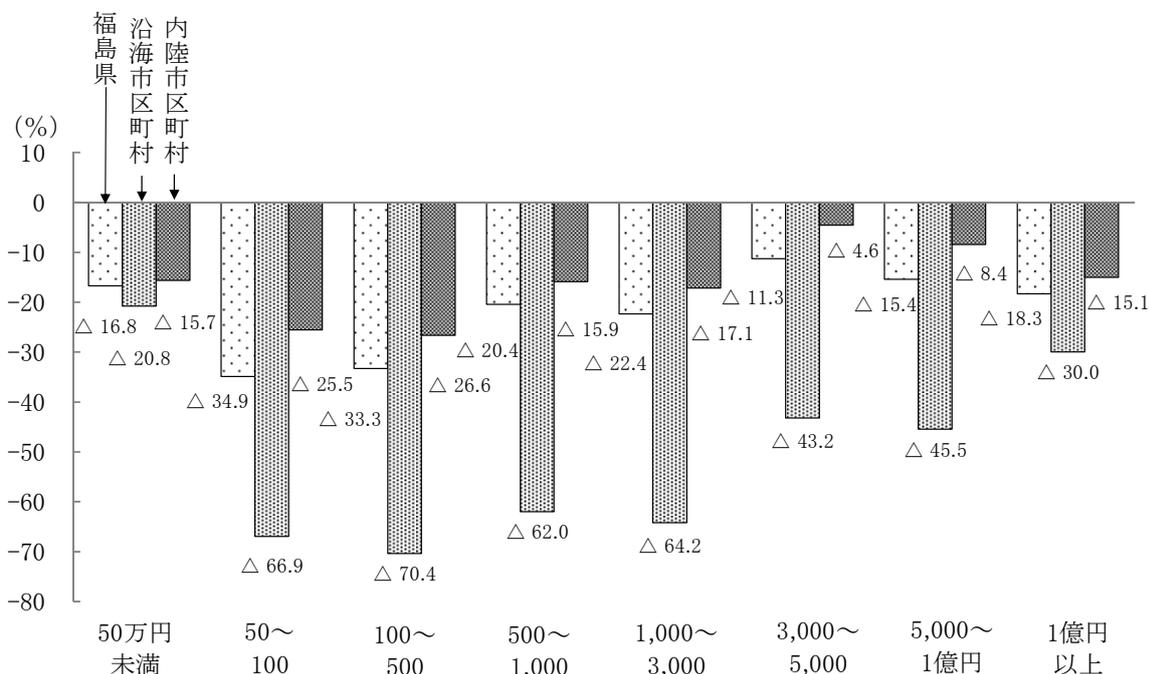


注：（ ）内の数値は経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合である。

エ 農産物販売金額規模別にみた農業経営体数の状況

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べていずれの階層でも減少した。地域別にみても、沿海市区町村、内陸市区町村ともにいずれの階層でも減少した。

図38 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率（福島県）

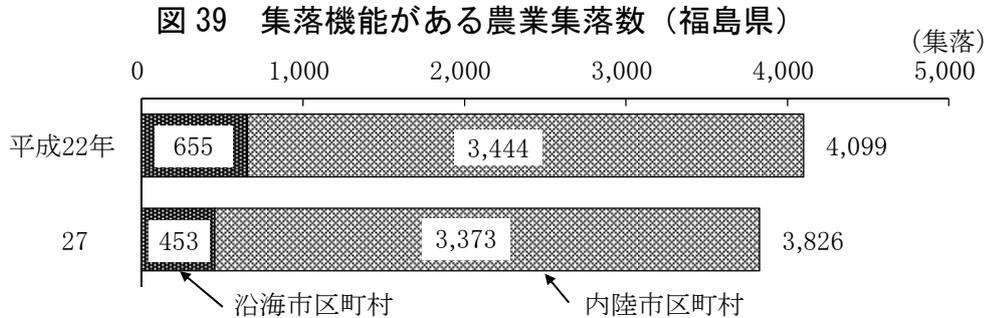


(2) 農業集落の状況

ア 集落としての機能（コミュニティ）を持っている農業集落数

集落機能のある農業集落数は3,826集落（調査対象農業集落数に占める割合は98.4%）で、5年前に比べて273集落（6.7%）減少した。

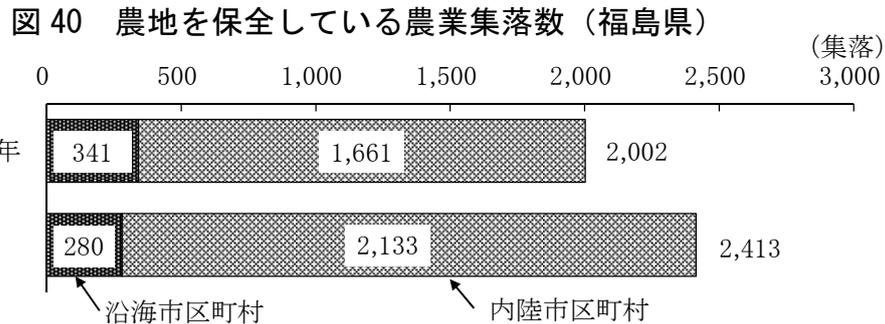
また、沿海市区町村は453集落で202集落（30.8%）の減少、内陸市区町村は3,373集落で71集落（2.1%）の減少となっている。



イ 農地の保全状況

農地を保全している農業集落は2,413集落で、5年前に比べて411集落（20.5%）増加した。

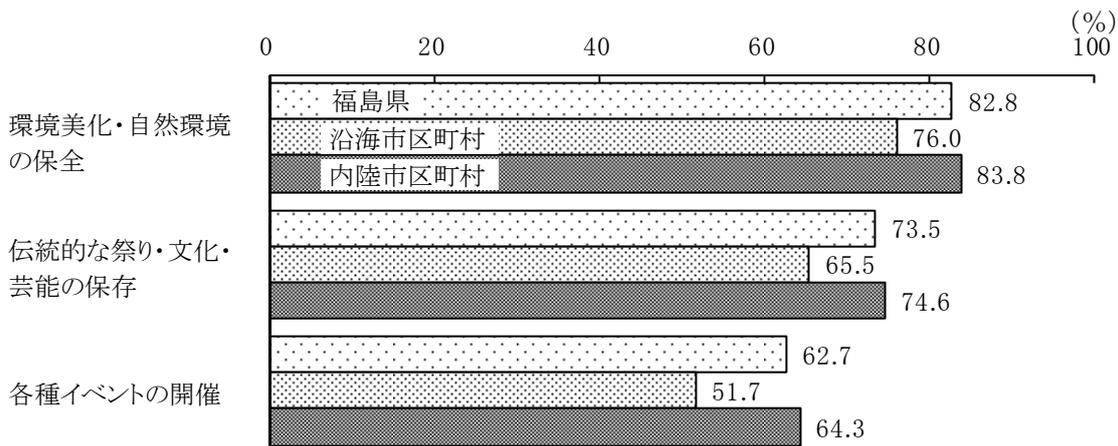
また、沿海市区町村は280集落で61集落（17.9%）の減少、内陸市区町村は2,133集落で472集落（28.4%）の増加となっている。



ウ 活性化のための取組状況

農業集落における活性化のための取組状況の割合をみると、「環境美化・自然環境の保全」が82.8%となり、沿海市区町村では76.0%、内陸市区町村では83.8%となっている。

図 41 活性化のための取組を行っている農業集落の割合（福島県）



【調査の概要】

1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

- (1) 農林業経営体調査においては、規定（6 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

ただし、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成26年4月1日時点の避難指示区域であり、福島県楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域。）内については、調査を実施できなかったため、本調査結果には含まれていない（2010年調査時点で5,542農林業経営体が所在。）。

- (2) 農山村地域調査においては、すべての市区町村（1,896市区町村）及び全域が市街化区域に含まれる農業集落を除くすべての農業集落（138,256集落）を対象とした。

ただし、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成26年4月1日時点）に含まれる農業集落（259集落）については調査を実施できなかったため、本調査結果には含まれていない。

3 調査期日

平成27年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

- (1) 農林業経営体調査については、農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

なお、以下の市町村については、調査客体の希望に応じて政府統計共同利用システムのオンライン調査システムによる自計調査により実施した。

道	県	名	オンライン実施市町村
北	海	道	士別市、千歳市、下川町、幌延町、安平町、厚岸町
山	形	県	庄内町
茨	城	県	茨城町
埼	玉	県	羽生市、富士見市
神	奈	川	大磯町、湯河原町
富	山	県	入善町
石	川	県	金沢市
長	野	県	小海町、青木村
岐	阜	県	各務原市
静	岡	県	三島市
奈	良	県	王寺町

島根県	津和野町、美郷町
岡山県	早島町
山口県	平生町
高知県	禰原町
福岡県	柳川市、筑後市、うきは市、大木町、みやこ町、吉富町
鹿児島県	阿久根市

(2) 農山村地域調査については、農林水産省一地方統計組織の実施系統で行い、市区町村用調査票は、市区町村に対して電子メールによるオンライン調査（なお、市区町村の申出により郵送による報告も可能とした。）により実施し、農業集落用調査票は、農業集落精通者に対し統計調査員が調査票を配布・回収する自計調査（なお、農業集落精通者の申出により面接調査も可能とした。）により実施した。

5 全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域等

統計表に用いた全国農業地域区分及び地方農政局管轄区域並びに【調査結果の概要】「Ⅲ 被災3県の概要」に用いた沿海市区町村及び内陸市区町村は次のとおりである。

(1) 全国農業地域区分

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 地方農政局管轄区域

地方農政局名	所属都道府県名
東北農政局	(1)の東北の所属都道府県と同じ。
北陸農政局	(1)の北陸の所属都道府県と同じ。
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
近畿農政局	(1)の近畿の所属都道府県と同じ。
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州農政局	(1)の九州の所属都道府県と同じ

注：東北農政局、北陸農政局、近畿農政局、九州農政局の結果については、当該農業地域の結果と同じであることから、統計表章はしていない。

(3) 被災3県の沿海市区町村・内陸市区町村

内陸市区町村は下表に掲載した以外の市区町村である。

県名	沿海市区町村
岩手県	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町
宮城県	宮城野区、若林区、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町
福島県	いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町